

教 育 編



(今治市立中央図書館)

教 育 行 政

1. 教育大綱

(1) 対象期間 令和8年度まで

(2) 基本理念

子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”
～豊かな心と生きる心を育む～

(3) 重点方針

SDGs への対応が求められる中、少子高齢化の進行、Society5.0時代の到来、コロナ禍による社会の変容等、時代の大きな転換点にあたって、ふるさと今治に愛着と誇りを持ち、地域や我が国の未来を切り拓く若い力の育成に地域ぐるみで取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、多様な個性や能力を発揮できる活力ある地域づくり、ふるさとづくりを基本とした今治型教育モデルを実現するために5つの重点方針を掲げ、本市教育行政の推進に取り組んでいきます。

重点方針01 新たな時代 (Society5.0) を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

新学習指導要領に基づき、ICTを最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

重点方針02 誰一人取り残すことのない学びの実現

経済的理由等により就学困難な子どもや、障がいのある子ども、不登校の子ども、多様な性自認に悩む子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加する中で、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手となれるよう、学校・家庭・地域・関係団体が連携を密にし、心と体の居場所の提供や学習支援を図ります。

重点方針03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めるとともに、新時代の学びを支える教育環境の充実を図ります。社会教育施設等についても、安全で快適な教育環境を整えていきます。

重点方針 04 「i . i . imabari !」教育 version（郷育）の推進

みんなで今治を盛り上げ、つい夢中になってしまうような今治の魅力を、広く世界に発信する「i . i . imabari !」キャンペーン。教育分野においても、今治の溢れる魅力を身近に感じてもらえる施策を展開し、ふるさと今治を愛し、今治に夢と誇りを持ち、今治に夢中になる人の輪を広げていきます。

重点方針 05 人生 100 年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

人生 100 年時代を迎え、老若男女だれもが文化芸術、スポーツ活動などに親しむことで、自分の可能性を開花させることができるとともに、大きな社会変革を乗り越え、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちづくりを展開していきます。

学 校 教 育

1. 小学校

(令和8年5月1日現在)

| 学校名 | 学級数 | 児童数 (人) | 教職員数 (人) | 校舎面積 (㎡) | 体育館 面 積 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 夜間 照明 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|----------|
| 吹 揚 | 15 (3) | 324 (15) | 43 | 7,576 | 1,400 | 16,102 | — |
| 別 宮 | 12 (3) | 207 (22) | 26 | 5,271 | 1,061 | 17,282 | — |
| 常 盤 | 18 (3) | 425 (21) | 36 | 6,007 | 1,061 | 18,024 | — |
| 近 見 | 12 (2) | 243 (13) | 28 | 4,965 | 1,138 | 20,162 | — |
| 立 花 | 17 (5) | 387 (26) | 41 | 5,965 | 1,224 | 15,426 | — |
| 鳥 生 | 21 (5) | 445 (30) | 43 | 4,711 | 822 | 20,367 | 有 |
| 桜 井 | 16 (5) | 280 (26) | 29 | 5,064 | 1,060 | 17,542 | — |
| 国 分 | 9 (3) | 173 (17) | 25 | 4,409 | 997 | 23,245 | — |
| 富 田 | 22 (6) | 488 (30) | 37 | 6,042 | 1,061 | 15,723 | — |
| 清 水 | 15 (4) | 309 (16) | 23 | 5,061 | 820 | 15,044 | 有 |
| 日 高 | 24 (7) | 501 (30) | 38 | 4,718 | 820 | 15,056 | — |
| 乃 万 | 25 (4) | 618 (26) | 40 | 5,439 | 872 | 12,618 | — |
| 波 止 浜 | 12 (3) | 226 (21) | 27 | 4,445 | 1,061 | 14,809 | — |
| 朝 倉 | 8 (2) | 126 (9) | 18 | 2,449 | 648 | 8,970 | — |
| 鴨 部 | 7 (2) | 68 (6) | 14 | 1,925 | 759 | 11,792 | — |
| 九 和 | 9 (3) | 68 (15) | 19 | 2,393 | 884 | 11,244 | 有 |
| 波 方 | 11 (4) | 181 (21) | 27 | 5,310 | 1,401 | 17,761 | — |
| 大 西 | 17 (5) | 344 (31) | 30 | 5,155 | 870 | 15,568 | — |
| 亀 岡 | 5 (1) | 41 (3) | 10 | 3,354 | 762 | 9,734 | — |
| 菊 間 | 8 (2) | 72 (7) | 17 | 4,405 | 1,189 | 16,178 | — |
| 吉 海 | 7 (2) | 57 (5) | 15 | 3,312 | 1,206 | 14,464 | 有 |
| 宮 窪 | 8 (2) | 48 (4) | 15 | 3,797 | 1,039 | 17,096 | — |
| 伯 方 | 10 (4) | 171 (16) | 21 | 3,897 | 1,165 | 14,150 | — |

| 学校名 | 学級数 | 児童数 (人) | 教職員数 (人) | 校舎面積 (㎡) | 体育館 面積 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 夜間 照明 |
|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|------------------|-------------|----------|
| 上 浦 | 5 (1) | 44 (1) | 11 | 2,636 | 814 | 12,242 | — |
| 大 三 島 | 7 (2) | 55 (2) | 13 | 2,193 | 911 | 12,291 | — |
| 岡 村 | 1 (0) | 4 (0) | 6 | 1,228 | 758 | 7,267 | — |
| 合 計 (26) | 321 (83) | 5,905 (413) | 652 | 111,727 | 25,803 | 390,157 | 有 (4) |

注：学級数及び児童数の()は特別支援学級数及び特別支援学級在籍児童数の再掲である。

2. 中学校

(令和8年5月1日現在)

| 学校名 | 学級数 | 生徒数 (人) | 教職員数 (人) | 校舎面積 (㎡) | 体育館 面積 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 夜間 照明 |
|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|------------------|-------------|----------|
| 日 吉 | 17 (5) | 445 (23) | 39 | 7,539 | 1,205 | 21,334 | — |
| 近 見 | 8 (2) | 167 (5) | 24 | 5,202 | 1,428 | 21,350 | 有 |
| 立 花 | 17 (5) | 396 (29) | 39 | 6,776 | 1,400 | 20,804 | 有 |
| 桜 井 | 11 (4) | 217 (15) | 26 | 6,026 | 1,417 | 19,678 | 有 |
| 南 | 14 (2) | 425 (10) | 35 | 6,450 | 1,400 | 22,130 | 有 |
| 西 | 20 (3) | 598 (13) | 48 | 6,615 | 1,400 | 22,407 | 有 |
| 北 郷 | 12 (3) | 276 (22) | 30 | 6,476 | 1,232 | 23,553 | — |
| 朝 倉 | 5 (2) | 63 (9) | 17 | 4,532 | 1,419 | 25,945 | — |
| 玉 川 | 6 (3) | 72 (10) | 19 | 4,303 | 1,316 | 14,374 | — |
| 大 西 | 8 (2) | 150 (9) | 23 | 4,910 | 1,535 | 21,690 | 有 |
| 菊 間 | 4 (1) | 60 (2) | 14 | 4,292 | 1,330 | 22,246 | — |
| 大 島 | 5 (2) | 62 (4) | 15 | 3,103 | 1,466 | 21,157 | — |
| 伯 方 | 5 (2) | 78 (4) | 14 | 4,669 | 1,541 | 27,888 | 有 |
| 大 三 島 | 3 (0) | 63 (0) | 13 | 4,260 | 1,602 | 27,532 | 有 |
| 関 前 | 3 (0) | 4 (0) | 7 | 1,729 | — | — | — |
| 合 計 (15) | 138 (36) | 3,076 (155) | 363 | 76,882 | 19,691 | 312,088 | 有 (7) |

注：学級数及び生徒数の()は特別支援学級数及び特別支援学級在籍生徒数の再掲である。

3. 児童生徒数の推移

(各年度5月1日現在)(人)

| 年 度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小 学 校 | 6,893 | 6,709 | 6,417 | 6,165 | 5,905 |
| 中 学 校 | 3,409 | 3,339 | 3,293 | 3,188 | 3,076 |

4. 奨学金制度

(令和8年4月1日現在)

| 名称 | 区分 | 1名当り 月額貸与額 | 償還方法 |
|------------------|---------------------------|---------------|-------------------------------------|
| 今治市奨学金 | 大 学 生(短大含む) 専修学校(専門課程) | 30,000 円 | 1年据置 大学10年、短大・専修学 校8年以内 全額返還 無利子 |
| | 高 校 生(高専含む) | 12,000 円 | 1年据置 8年以内 全額返還 無利子 |
| 公益財団法人 河野育英会 | 大 学 生(短大含む) 専修学校(専門課程) | 30,000 円 | 1年据置 大学10年、短大・専修学 校8年以内 全額返還 無利子 |
| 公益財団法人 檜垣育英会 | 大 学 生(短大含む) 専修学校(専門課程) | 50,000 円 | 1年据置 大学8年、専修学校・短 大6年以内 7割返還 無利子 |
| | 高 校 生(高専含む) | 12,000 円 | 1年据置 6年以内 7割返還 無利子 |
| 公益財団法人 加根又育英会 | 大 学 生(短大含む) 専修学校(専門課程) | 50,000 円 | 6か月据置 10年以内 全額返還 無利子 |

5. 語学指導外国青年招致費

(令和8年度)

- ・ 目 的 瀬戸内の世界都市を目指し、グローバル化に適応できる英語等の語学力
やコミュニケーション能力を育成する。
児童生徒に生きた英語を提供し、外国語科や外国語活動の学習を支援す
るための体制の充実を図る。
- ・ ALT(※)数 40人 (令和8年4月1日時点)
- ・ ALTコーディネーター 1人 ALTの生活サポート、職員の事業事務の支援
- ・ ALTアドバイザー 1人 学校との連携強化支援

※ATL (Assistant Language Teacher) : 外国語指導助手

社 会 教 育

1. 公民館・公民館類似施設

今治市内には22の公民館と6の公民館類似施設があります。

(1) 中央公民館

今治市の文化、コミュニティ、又健康づくりの核として建設された複合施設の2、3、4、5階が中央公民館として利用されています。

| | | | | | |
|-----------------|------------------------------|-------|--------|--------------|--------|
| 所 在 | 今治市南宝来町一丁目6番地1 | | 電話番号 | 0898-36-1607 | |
| 建設年月日 | 昭和57年6月30日 | | | | |
| 建 物 | 鉄骨鉄筋コンクリート造6階建、延4,094.91㎡ | | | | |
| 事業費 | 917,845千円 | | | | |
| 設 備 | 1階 事務室 | | | | |
| | 2階 展示室、会議室、学習室(2)、視聴覚室 | | | | |
| | 3階 集会室(140帖)、講習室(40帖)、会議室(2) | | | | |
| | 4、5階 大ホール(客席582) | | | | |
| 利用状況 (令和7年度) | 区分 | 教育関係 | 社会教育団体 | その他団体 | 合計 |
| | 件数 | 363 | 2,698 | 1,229 | 4,290 |
| | 人数 | 3,559 | 15,626 | 27,703 | 46,888 |
| 休 館 日 | 日曜、祝日、及び年末年始 | | | | |

(使用料)

(円)

| 区 分 | 8:30 ～ 12:30 | 12:30 ～ 17:30 | 17:30 ～ 21:30 | 8:30 ～ 17:30 | 12:30 ～ 21:30 | 8:30 ～ 21:30 | 超過料金 (1時間 につき) | 割増料金 |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|----------------------|--|
| 大ホール | 6,200 | 13,000 | 15,500 | 18,200 | 27,100 | 31,300 | 5,800 | 1 人場料等を徴するときは、各室所定料金の8割相当額。 2 冷暖房設備を使用するときは、各室所定料金の6割相当額。 |
| 第1集会室 | 2,600 | 4,000 | 4,700 | 6,200 | 8,200 | 10,100 | 1,800 | |
| 第2集会室 | 1,300 | 2,000 | 2,300 | 3,200 | 4,100 | 5,100 | 900 | |
| 第1会議室 | 2,100 | 3,200 | 4,000 | 5,100 | 6,900 | 8,400 | 1,400 | |
| 第2会議室 | 1,300 | 2,000 | 2,300 | 3,200 | 4,100 | 5,100 | 900 | |
| 第3会議室 | 900 | 1,300 | 1,600 | 2,100 | 2,700 | 3,400 | 700 | |
| 第1学習室 | 1,300 | 2,000 | 2,300 | 3,200 | 4,100 | 5,100 | 900 | |
| 第2学習室 | 1,800 | 2,600 | 3,100 | 4,100 | 5,400 | 6,700 | 1,100 | |
| 視聴覚室 | 2,100 | 3,200 | 4,000 | 5,100 | 6,900 | 8,400 | 1,400 | |
| 講習室 | 1,800 | 2,600 | 3,100 | 4,100 | 5,400 | 6,700 | 1,100 | |
| 展示室 | 2,100 | 3,200 | 4,000 | 5,100 | 6,900 | 8,400 | 1,400 | |

※ピアノ・マイクなどの設備を利用する場合は、別途に徴収します。

(2) その他公民館・公民館類似施設

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|-------------------|-----------------|
| 今治公民館 | 今治市北宝来町三丁目2番地9 | 0898-24-2576 |
| 美須賀コミュニティプラザ | 今治市室屋町一丁目2番地5 | 0898-32-3123 |
| 日吉公民館 | 今治市末広町四丁目6番地2 | 0898-33-0534 |
| 別宮公民館 | 今治市大正町四丁目2番地7 | 0898-23-6762 |
| 常盤公民館 | 今治市南日吉町二丁目2番9号 | 0898-31-8943 |
| 近見公民館 | 今治市湊町一丁目1番39号 | 0898-32-3258 |
| 立花カルチャーセンター | 今治市郷六ヶ内町二丁目2番7号 | 0898-22-8041 |
| 鳥生公民館 | 今治市土橋町一丁目8番42号 | 0898-32-3256 |
| 城東公民館 | 今治市東門町四丁目1番6号 | 0898-32-3049 |
| 桜井公民館 | 今治市桜井三丁目6番8号 | 0898-48-0001 |
| 国分公民館 | 今治市唐子台東三丁目23番地6 | 0898-47-3663 |
| 富田公民館 | 今治市上徳甲393番地3 | 0898-48-5175 |
| 清水公民館 | 今治市四村93番地2 | 0898-32-0073 |
| 日高公民館 | 今治市小泉四丁目11番28号 | 0898-32-0074 |
| 乃万公民館 | 今治市延喜甲237番地5 | 0898-32-0001 |
| 波止浜公民館 | 今治市地堀一丁目3番47号 | 0898-41-9012 |
| 朝倉公民館 | 今治市朝倉北甲393番地 | 0898-56-2024 |
| 玉川公民館 | 今治市玉川町三反地甲10番地1 | 0898-55-2701 |
| 波方公民館 | 今治市波方町樋口甲253番地 | 0898-41-7111(代) |
| 大西公民館 | 今治市大西町宮脇甲506番地の1 | 0898-53-3500(代) |
| 菊間公民館 | 今治市菊間町浜840番地 | 0898-54-5310 |
| 宮窪公民館 | 今治市宮窪町宮窪2669番地 | 0897-86-3238 |
| 上浦開発総合センター | 今治市上浦町井口5931番地1 | 0897-87-3300 |
| 大三島公民館 | 今治市大三島町宮浦5708番地 | 0897-82-0500(代) |
| 関前開発総合センター | 今治市関前岡村甲2番地第5 | 0897-88-2211 |
| 吉海学習交流館 | 今治市吉海町八幡137番地 | 0897-84-4700 |
| 伯方開発総合センター | 今治市伯方町叶浦甲1668番地30 | 0897-72-2725 |
| 伯方公民館 | 今治市伯方町木浦甲1235番地1 | 0897-74-9520 |

2. 宿泊施設

今治市内には社会教育を目的とした2つの宿泊施設があります。

(1) 今治市朝倉ふれあい交流センター

太陽の光が心地よく感じられる室内でゆっくりとリラックス。研修、合宿にとっても便利。家族で泊まって自然と遊ぼう。

| | |
|-----------|---|
| 住 所 | 今治市朝倉下乙 104 番地 2 |
| T E L | 0898-36-7021 |
| 休 館 日 | 毎週月曜日(祝・祭日を除く。) 国民の祝日の翌日(土・日を除く。) 12月29日から翌年1月3日までの日 |
| 設 備 等 | 和室(大・中・小)、和室研修室、調理室、芝生、ホール |
| 交 通 案 内 | J R 今治駅、今治港から共に車で約 20 分 東予丹原インターチェンジから車で約 20 分 湯ノ浦インターチェンジから車で約 15 分 松山方面より国道 317 号線で松山市から車で約 60 分 |
| 予 約 先 | 今治市朝倉ふれあい交流センター |
| 予約先 T E L | 0898-36-7021 |
| 予約先 F A X | 0898-36-7026 |

宿泊使用料 (4月1日現在)

| 区 分 | | 個 人 | 団 体(10人以上) |
|------------|---------|--------|------------|
| 大 人(高校生以上) | 1人1泊につき | 3,350円 | 2,620円 |
| 小 人(小学生以上) | 1人1泊につき | 1,680円 | 1,260円 |

備考

小学校入学前の乳幼児が寝具を利用するときは、1人につき1,050円の使用料を徴収する。

一時使用料 (4月1日現在)

| 区 分 | | 基 本 料 金 (3時間まで) | 加 算 料 金 (3時間を超えて1時間までごとに) |
|---------|--------|--------------------|------------------------------|
| 和 室 (大) | 1室につき | 1,680円 | 310円 |
| 和 室 (中) | | | |
| 和 室 (小) | 1室につき | 1,150円 | 310円 |
| 和室研修室 | 1室につき | 2,200円 | 410円 |
| 調 理 室 | 1団体につき | 1,150円 | 310円 |
| 芝生、ホール | 1団体につき | 1,680円 | 310円 |

備考

(1) 冷暖房を使用した場合は、1時間までごとに100円の使用料を徴収する。

(2) 半数以上が宿泊期間中の者である場合は、一時使用料を徴収しない。

(2) 今治市大三島少年自然の家

ロッジ風の宿泊棟9棟、屋内食堂棟、多目的研修室、管理棟をそれぞれウッドデッキでつないだ一体型の海辺の簡易宿泊施設です。

野外炊事棟、野外食堂棟(座席：128名)を完備しているので、小中学校の児童生徒の野外体験施設として、また、一般の方も低料金(素泊まり)で利用できます。完全予約制。

| | |
|-------------|--|
| 住 所 | 今治市大三島町肥海 4762 番地 1 |
| T E L | 0897-82-0311 |
| 休 所 日 | ・ 11 月から翌年 3 月までの水曜日 ・ 11 月から翌年 3 月までの土曜日、日曜日、国民の祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日の内、施設使用の予約が入っていない日 |
| 設 備 等 | 宿泊棟、研修棟、食堂棟、ミーティングルーム、野外食堂棟、野外炊事棟、 宿泊棟全室冷暖房完備 ※使用料・食事等料金は別途 |
| 宿 泊 定 員 | 272 名 |
| 交 通 案 内 | 尾道・今治から しまなみ海道 車で約 40 分 大三島 I C から車で約 30 分 |
| 予 約 先 | 今治市大三島少年自然の家 |
| 予約先 T E L | 0897-82-0311 |
| 予約先 F A X | 0897-82-0443 |
| e - m a i l | sizennoie@imabari-city.jp |

食事料金

| 利用者 | 食 別 | 朝 食 | 昼 食 | | 夕 食 | 飯ごう炊さん |
|---------------------------------|------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | | 食堂棟内 | 食堂棟外 | | |
| 学 校 関 係 (1 人につき) | 小 学 生 及 び 引 率 教 職 員 | 260 円 | 370 円 | 360 円 | 520 円 | 520 円 |
| | 中 学 生 及 び 引 率 教 職 員 | 280 円 | 390 円 | 380 円 | 530 円 | 530 円 |
| 青少年団体及び その 他 一 般 (1 人につき) | 小 学 生 | 280 円 | 390 円 | 380 円 | 530 円 | 530 円 |
| | 中 学 生 | 310 円 | 450 円 | 440 円 | 650 円 | 650 円 |
| | 高・大・教・一般 | 350 円 | 470 円 | 460 円 | 700 円 | 700 円 |

その他の料金

| 名 称 | 金 額 |
|---------------|--------------------------|
| 飯ごう炊さん用 薪 | 1 人につき 100 円 |
| キャンプファイヤー用 組木 | キャンプファイヤー 1 回につき 5,100 円 |

使用料金

| 使用期間区分 | | 1 日 | 1 泊 2 日 | 延 泊 (1 泊 1 日増すごとに) |
|-----------------------|-----------|-------|---------|-----------------------|
| 学 校 関 係 (1 人につき) | 小 ・ 中 学 生 | 650 円 | 1,300 円 | 650 円 |
| | 引 率 教 職 員 | | | |
| 青 少 年 団 体 (1 人につき) | 小 ・ 中 学 生 | 650 円 | 1,300 円 | 650 円 |
| | 高 校 生 | 700 円 | 1,400 円 | 700 円 |
| | 一 般 | 850 円 | 1,700 円 | 850 円 |
| そ の 他 一 般 (1 人につき) | 中 学 生 以 下 | — | 2,100 円 | 1,050 円 |
| | 高 校 生 以 上 | — | 3,600 円 | 1,800 円 |

備考

- (1) 1 日の使用は、午前 9 時から午後 4 時までの使用とする。
- (2) 泊付きの使用は、使用開始の日の午後 3 時から使用終了の日の午前 10 時までの使用とする。
- (3) 泊付きの使用の場合は、シーツ使用料として 1 人当たり 100 円を徴収する。

3. 今治市立図書館

(1) 今治市立中央図書館

- ① 建 物 鉄筋コンクリート造(一部コンクリート造、鉄骨造)、地下 2 階、地上 3 階建
- ② 延床面積 7,041.7 m²
- ③ 開 館 平成 8 年 3 月 2 日
- ④ 開館時間 9 時 30 分～19 時
- ⑤ 休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)
(ただし、第 4 月曜日は開館)
毎月第 3 金曜日(書架整理日・祝日の場合は開館し、前日休館)
年末および年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)
その他(特別整理期間等)

(2) 今治市立波方図書館

- ① 建 物 鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 2 階建
- ② 延床面積 1,681.5 m²
- ③ 開 館 平成 9 年 11 月 8 日
- ④ 開館時間 10 時～18 時
- ⑤ 休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)
(ただし、第 4 月曜日は開館)
毎月第 3 金曜日(書架整理日・祝日の場合は開館し、前日休館)
年末および年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)
その他(特別整理期間等)

(3) 今治市立大西図書館

- ① 建 物 鉄筋コンクリート造、3階建(付設)
- ② 延床面積 456.31 m²
- ③ 開 館 昭和51年1月31日
- ④ 開館時間 10時～18時
- ⑤ 休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)
(ただし、第4月曜日は開館)
毎月第3金曜日(書架整理日・祝日の場合は開館し、前日休館)
年末および年始(12月29日から1月3日)
その他(特別整理期間等)

(4) 今治市立大三島図書館

- ① 建 物 鉄筋コンクリート造、3階建
- ② 延床面積 932.67 m²
- ③ 開 館 平成14年4月1日
- ④ 開館時間 10時～18時
- ⑤ 休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)
(ただし、第4月曜日は開館)
毎月第3金曜日(書架整理日・祝日の場合は開館し、前日休館)
年末および年始(12月29日から1月3日)
その他(特別整理期間等)

(5) 図書分類別蔵書数及び利用状況

①分類別蔵書数

(令和8年3月31日現在)

| | 今治市立 中央図書館 | 今治市立 波方図書館 | 今治市立 大西図書館 | 今治市立 大三島図書館 | 計 |
|---------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 総記 | 16,249 | 2,649 | 1,587 | 2,455 | 22,940 |
| 哲学 | 15,299 | 3,760 | 1,876 | 2,537 | 23,472 |
| 歴史 | 40,440 | 8,558 | 7,292 | 7,353 | 63,643 |
| 社会科学 | 57,790 | 14,191 | 7,282 | 9,425 | 88,688 |
| 自然科学 | 28,404 | 8,215 | 5,706 | 7,463 | 49,788 |
| 技術 | 25,349 | 9,452 | 5,811 | 7,155 | 47,767 |
| 産業 | 11,561 | 4,278 | 2,355 | 3,347 | 21,541 |
| 芸術 | 33,612 | 11,328 | 6,895 | 7,871 | 59,706 |
| 言語 | 5,898 | 1,846 | 1,098 | 1,821 | 10,663 |
| 文学 | 158,711 | 41,701 | 23,473 | 30,556 | 254,441 |
| 絵本及び紙芝居 | 32,991 | 10,539 | 9,042 | 10,267 | 62,839 |
| 総数 | 426,304 | 116,517 | 72,417 | 90,250 | 705,488 |

②利用状況

(令和7年度)

| | 今治市立 中央図書館 | | 今治市立 波方図書館 | | 今治市立 大西図書館 | | 今治市立 大三島図書館 | | 計 | |
|----------|---------------|---------|---------------|--------|---------------|---------|----------------|--------|---------|---------|
| | 人数 | 点数 | 人数 | 点数 | 人数 | 点数 | 人数 | 点数 | 人数 | 点数 |
| 一般 | 91,395 | 356,874 | 14,840 | 64,631 | 16,393 | 74,660 | 6,147 | 24,360 | 128,775 | 520,525 |
| 少年 | 14,546 | 81,884 | 2,594 | 17,498 | 4,093 | 27,065 | 954 | 5,214 | 22,187 | 131,661 |
| 個人 計 | 105,941 | 438,758 | 17,434 | 82,129 | 20,486 | 101,725 | 7,101 | 29,574 | 150,962 | 652,186 |
| 団体 貸出 | 2,225 | 19,161 | 545 | 4,635 | 1,014 | 10,420 | 298 | 3,637 | 4,082 | 37,853 |
| 合計 | 108,166 | 457,919 | 17,979 | 86,764 | 21,500 | 112,145 | 7,399 | 33,211 | 155,044 | 690,039 |

【備考】移動図書館分の利用数は中央館分を含む
島しょ部公民館等貸出窓口分の利用数は中央館分を含む

・Web貸出延長(外数)
(人数) 9,347人
(点数) 25,030点
・電子図書館貸出点数(外数)
(点数) 12,045点

(6) 貸出冊数及び返却期限

今治市立図書館全館

- ・ 図 書 10 冊 2 週間
- ・ 雑 誌 4 冊 1 週間
- ・ A V 資料 2 点 1 週間

今治市電子図書館

- ・ 電子書籍 3 点 2 週間

(7) 利用者の範囲

今治市立図書館各館共通

- ・ 今治市内に居住、通勤、在学している者。(越智郡は今治市内に準じる)
- ・ 他の地域については、教育委員会が必要と認めた者。

4. 視聴覚ライブラリー

視聴覚機材及び教材を整備し、学校及び社会教育機関または団体に対し貸出を行っている。

(1) 所在地 今治市南大門町二丁目 5 番地 1(市役所第 3 別館 4 階：令和 7 年 4 月現在)

(2) 教材所蔵及び貸出状況

| 教 材 | 所 蔵 数 (令和 8 年 3 月 31 日現在) | 貸 出 件 数 (令和 7 年度) |
|--------------|------------------------------|----------------------|
| 16 ミリ映画フィルム | 462 | 0 |
| V H S ビデオテープ | 842 | 5 |
| D V D | 50 | 5 |
| 計 | 1,354 | 10 |

(3) 教材設置及び貸出状況

| 教 材 | 設 置 数 (令和 8 年 3 月 31 日現在) | 貸 出 件 数 (令和 7 年度) |
|----------------|------------------------------|----------------------|
| ビ デ オ デ ッ キ | 2 | 1 |
| D V D プレイヤー | 4 | 17 |
| プ ロ ジェク タ ー | 17 | 98 |
| ス ク リ ー ン | 9 | 35 |
| ワ イ ヤ レ ス ア ンプ | 5 | 65 |
| ス ピ ー カ ー | 9 | 21 |
| そ の 他 | 50 | 340 |
| 計 | 96 | 577 |

5. 青少年センター

- (1) 設置主体 教育委員会
- (2) 諮問機関 青少年センター運営協議会
- (3) 補導委員 263 名(令和 8 年 4 月 1 日現在)
- (4) 業務
 - ア 街頭補導 エ 関係機関との連絡協調
 - イ 継続補導 オ 調査研究
 - ウ 青少年悩み相談 カ 健全育成活動

6. 今治市河野美術館：〒794-0042 今治市旭町1丁目4番地8

- (1) 建築物の概要 本館 鉄筋コンクリート4階建(塔屋2階)
 延面積 2,743.63㎡
 展示室・会議室・事務室・講演室
 茶室 79.79㎡

- (2) 観覧料及び使用料(令和8年4月1日現在)

ア 観覧料

| 区 分 | | 個 人 | 団体(20人以上) |
|---------|-----|---------|-----------|
| 常 設 展 示 | 一 般 | 310円 | 250円 |
| | 学 生 | 160円 | 130円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 常設展示については、高校生以下又は18歳未満は無料とする。
- 65歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|-----------|--------|
| 閱 覧 | 1点又は1冊につき | 310円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

ウ 有料施設使用料

| 使用時間等 区分 | 9:00～12:00 | 12:00～17:00 | 9:00～17:00 | 超 過 時 間 (1時間までごとに) |
|-------------|------------|-------------|------------|-----------------------|
| 講 演 室 | 2,670円 | 4,660円 | 6,960円 | 1,740円 |
| 会 議 室 | 1,610円 | 2,890円 | 4,280円 | 1,070円 |
| 第1展示室 | 1,050円 | 1,780円 | 2,690円 | 670円 |
| 第2展示室 | 1,240円 | 2,000円 | 3,080円 | 770円 |
| 第3展示室 | 1,800円 | 3,330円 | 4,870円 | 1,220円 |
| 茶 室 | 1,570円 | 2,520円 | 3,890円 | 970円 |
| 放 送 機 器 | 470円 | 560円 | 980円 | 250円 |

備考

- 使用時間は、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 「超過時間」とは、上表に定めのない時間帯において使用する場合の時間をいう。
- 冷暖房機器を使用するときは、所定金額の6割増とする。
- 茶室の使用において、調理室を使用するときは、1,140円を加算する。
- 入場料を徴するとき又は物品の販売若しくは役務の提供等についての勧誘を目的とするときは、所定金額の8割増とする。
- 「入場料を徴するとき」とは、入場料、観覧料、寄附金、優待券、資金募集その他名目のいかなを問わず入場について直接又は間接に金銭を徴する場合をいう。
- 各区分の使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、それぞれの端数を切り捨てる。

- (3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)
 陳列替等運営上必要な期間 年末年始(12/29～1/3)

7. 今治市朝倉ふるさと美術古墳館：〒799-1603 今治市朝倉下甲 898 番地

- (1) 建築物の概要 木造 2 階建 566.33 m² 木造 1 階建 189.52 m²
 考古室・展示室・学習室・ホール・事務室

(2) 観覧料及び使用料（令和 8 年 4 月 1 日現在）

- ア 観覧料 無料
 イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|--------------|---------|
| 観 覧 | 1 点又は 1 冊につき | 310 円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

ウ 有料施設使用料

| 施設名 | 使用時間等 | | | 超 過 時 間 (1 時間までごとに) |
|----------------|------------|-------------|------------|------------------------|
| | 9:00～12:00 | 12:00～17:00 | 9:00～17:00 | |
| 企画展示室(新 館) | 320 円 | 540 円 | 820 円 | 210 円 |
| 企画展示室(旧館 2 階大) | 230 円 | 380 円 | 580 円 | 150 円 |
| 企画展示室(旧館 2 階小) | 170 円 | 270 円 | 420 円 | 110 円 |

備考

- 1 使用時間は、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 「超過時間」とは、上表に定めのない時間帯において使用する場合の時間をいう。
- 3 冷暖房機器を使用するときは、所定金額の 6 割増とする。
- 4 入場料を徴するとき又は物品の販売若しくは役務の提供等についての勧誘を目的とするときは、所定金額の 8 割増とする。
- 5 「入場料を徴するとき」とは、入場料、観覧料、寄附金、優待券、資金募集その他名目のいかんを問わず入場について直接又は間接に金銭を徴する場合をいう。
- 6 各区分の使用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、それぞれの端数を切り捨てる。

- (3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)
 陳列替等運営上必要な期間 年末年始(12/29～1/3)

8. 今治市玉川近代美術館(徳生記念館)：〒794-0102 今治市玉川町大野甲 86 番地 4

(1) 建築物の概要 鉄筋コンクリート 2 階建 642.62 m²、企画展示室(旧玉川文化交流館) 353.52 m²

展示室 5・特別展示室・収蔵庫・事務室・ロビー

(2) 観覧料及び使用料(令和 8 年 4 月 1 日現在)

ア 観覧料

| 区 分 | | 個 人 | 団体(20 人以上) |
|---------|-----|---------|------------|
| 常 設 展 示 | 一 般 | 520 円 | 420 円 |
| | 学 生 | 260 円 | 210 円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 常設展示については、高校生以下又は 18 歳未満は無料とする。
- 65 歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|--------------|---------|
| 閱 覧 | 1 点又は 1 冊につき | 310 円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

ウ 企画展示室使用料

| 使用時間等 施設名 | 9:00~12:00 | 12:00~17:00 | 9:00~17:00 | 超 過 時 間 (1 時間までごとに) |
|--------------|------------|-------------|------------|------------------------|
| 文 化 交 流 館 | 2,670 円 | 4,450 円 | 6,760 円 | 1,690 円 |

備考

- 使用時間は、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 「超過時間」とは、上表に定めのない時間帯において使用する場合の時間をいう。
- 冷暖房機器を使用するときは、所定金額の 6 割増とする。
- 入場料を徴するとき又は物品の販売若しくは役務の提供等についての勧誘を目的とするときは、所定金額の 8 割増とする。
- 「入場料を徴するとき」とは、入場料、観覧料、寄附金、優待券、資金募集その他名目のいかなを問わず入場について直接又は間接に金銭を徴する場合をいう。
- 各区分の使用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、それぞれの端数を切り捨てる。

(3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)
陳列替等運営上必要な期間 年末年始(12/29~1/3)

9. 今治市大西藤山歴史資料館：〒799-2205 今治市大西町宮脇乙 579 番地 1

- (1) 建築物の概要 鉄筋コンクリート 1 階建 延面積 622.72 m²
事務室・ホール・収蔵庫・常設展示室・企画展示室・会議室

- (2) 観覧料及び使用料（令和 8 年 4 月 1 日現在）

ア 観覧料

| 区 分 | | 個 人 | 団体(20 人以上) |
|---------|-----|---------|------------|
| 常 設 展 示 | 一 般 | 310 円 | 250 円 |
| | 学 生 | 160 円 | 130 円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 常設展示については、高校生以下又は 18 歳未満は無料とする。
- 65 歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|--------------|---------|
| 閱 覧 | 1 点又は 1 冊につき | 310 円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

ウ 有料施設使用料

| 施設名 | 使用時間等 | | | 超 過 時 間 (1 時間までごとに) |
|-------|------------|-------------|------------|------------------------|
| | 9:00~12:00 | 12:00~17:00 | 9:00~17:00 | |
| 会 議 室 | 740 円 | 1,060 円 | 1,710 円 | 430 円 |

備考

- 使用時間は、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
 - 「超過時間」とは、上表に定めのない時間帯において使用する場合の時間をいう。
 - 冷暖房機器を使用するときは、所定金額の 6 割増とする。
 - 入場料を徴するとき又は物品の販売若しくは役務の提供等についての勧誘を目的とするときは、所定金額の 8 割増とする。
 - 「入場料を徴するとき」とは、入場料、観覧料、寄附金、優待券、資金募集その他名目のいかなを問わず入場について直接又は間接に金銭を徴する場合をいう。
 - 各区分の使用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、それぞれの端数を切り捨てる。
- (3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)
陳列替等運営上必要な期間 年末年始(12/29~1/3)

10. 今治市吉海郷土文化センター（野間仁根バラのミュージアム）

〒794-2103 今治市吉海町福田 1290 番地

(1) 建築物の概要 鉄筋コンクリート 2 階建 延面積 1,035.90 ㎡

展示室 5・ロビー・ホール・事務室・収蔵庫

(2) 観覧料及び使用料（令和 8 年 4 月 1 日現在）

ア 観覧料

| 区 分 | | 個 人 | 団体(20 人以上) |
|---------|-----|---------|------------|
| 常 設 展 示 | 一 般 | 310 円 | 250 円 |
| | 学 生 | 160 円 | 130 円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 常設展示については、高校生以下又は 18 歳未満は無料とする。
- 65 歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|--------------|---------|
| 閱 覧 | 1 点又は 1 冊につき | 310 円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

ウ 有料施設使用料

| 使用時間等 施設名 | 9:00～12:00 | 12:00～17:00 | 9:00～17:00 | 超 過 時 間 (1 時間までごとに) |
|--------------|------------|-------------|------------|------------------------|
| 展 示 室 | 430 円 | 710 円 | 1,080 円 | 270 円 |

備考

- 使用時間は、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 「超過時間」とは、上表に定めのない時間帯において使用する場合の時間をいう。
- 冷暖房機器を使用するときは、所定金額の 6 割増とする。
- 入場料を徴するとき又は物品の販売若しくは役務の提供等についての勧誘を目的とするときは、所定金額の 8 割増とする。
- 「入場料を徴するとき」とは、入場料、観覧料、寄附金、優待券、資金募集その他名目のいかなを問わず入場について直接又は間接に金銭を徴する場合をいう。
- 各区分の使用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、それぞれの端数を切り捨てる。

(3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)
陳列替等運営上必要な期間 年末年始(12/29～1/3)

11. 今治市村上海賊ミュージアム：〒794-2203 今治市宮窪町宮窪 1285 番地

- (1) 建築物の概要 鉄筋コンクリート 3 階建 延床面積 2,831.06 ㎡
 常設展示室・企画展示室・わくわく体験ルーム・事務室・講座室・控室・
 図書室・ボランティア室・学芸員室・整理作業室・特別収蔵庫・普通収蔵庫・作業スペース・ガイダンスホール・ピロティール・ミュージアムショップ・カフェテリア・展望室

- (2) 観覧料及び使用料 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

ア 観覧料

| 区 分 | | 個 人 | 団体(20 人以上) |
|---------|-----|---------|------------|
| 常 設 展 示 | 一 般 | 310 円 | 250 円 |
| | 学 生 | 160 円 | 130 円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 常設展示については、高校生以下又は 18 歳未満は無料とする。
- 65 歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-----------------|--------------|---------|
| 閱 覧 | 1 点又は 1 冊につき | 310 円 |
| 写真撮影・原版使用(電子複写) | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

ウ 有料施設使用料

| 使用時間等 施設名 | 9:00～12:00 | 12:00～17:00 | 9:00～17:00 | 超 過 時 間 (1 時間までごとに) |
|--------------|---------------------|-------------|------------|------------------------|
| 講 座 室 | 1,570 円 | 2,620 円 | 3,980 円 | 1,000 円 |
| 物産・喫茶コーナー | 月額 2 万円以上で市長が別に定める額 | | | |

備考

- 使用時間は、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 「超過時間」とは、上表に定めのない時間帯において使用する場合の時間をいう。
- 冷暖房機器を使用するときは、所定金額の 6 割増とする。
- 講座室の使用において、入場料を徴するとき又は物品の販売若しくは役務の提供等についての勧誘を目的とするときは、所定金額の 8 割増とする。
- 「入場料を徴するとき」とは、入場料、観覧料、寄附金、優待券、資金募集その他名目のいかなを問わず入場について直接又は間接に金銭を徴する場合をいう。
- 各区分の使用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、それぞれの端数を切り捨てる。

- (3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)
 陳列替等運営上必要な期間 年末年始(12/29～1/3)

12. 今治市上浦歴史民俗資料館(村上三島記念館)：〒794-1402 今治市上浦町井口 7505 番地

- (1) 建築物の概要 鉄筋コンクリート5階建 延面積 5,141.22㎡
 展示室・収蔵庫・多目的ホール・研修室・研修ホール・ロビー

(2) 観覧料及び使用料(令和8年4月1日現在)

ア 観覧料

| 区 分 | | 個 人 | 団体(20人以上) |
|---------|-----|---------|-----------|
| 常 設 展 示 | 一 般 | 520 円 | 420 円 |
| | 学 生 | 260 円 | 210 円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 常設展示については、高校生以下又は18歳未満は無料とする。
- 65歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|-----------|---------|
| 閱 覧 | 1点又は1冊につき | 310 円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

ウ 有料施設使用料

| 使用区分 | 使用時間 | 9:00～18:00 1時間当り | 18:00～22:00 1時間当り | 備 考 |
|-----------|------------|---------------------|----------------------|-----|
| | 多目的 ホール | 入場料無料 | 2,740 円 | |
| 入場料有料 | | 5,500 円 | 6,600 円 | |
| ホワイエ(ロビー) | | 820 円 | 980 円 | |
| 会 議 室 | | 820 円 | 980 円 | |
| 第 1 研 修 室 | | 820 円 | 980 円 | |
| 第 2 研 修 室 | | 820 円 | 980 円 | |
| 研 修 ホ ー ル | | 1,030 円 | 1,640 円 | |

備考

- 冷暖房施設を使用する場合は、各室使用料の2割増とする。ただし、多目的ホールは、3割増とする。
- 準備、リハーサル及び整理等の使用時間は、使用時間を含むものとする。
- 第1及び第2研修室を1室として使用する場合は、1室料金として5割増とする。
- 会議室、第1及び第2研修室を多目的ホールの控え室として使用する場合は、各室使用料金の2分の1の額とする。
- 営利目的の場合は、多目的ホールは入場料有料の料金区分とし、その他の部屋は10割増とする。なお、この場合においては、第3項及び第4項の規定は適用しない。
- 「入場料有料」とは、入場料、観覧料、寄附金、優待券、資金募集その他名目のいかなを問わず入場について、直接又は間接に金銭を徴収する場合をいう。
- 超過時間に1時間未満の端数が生じたときは、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。

- (3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)
 陳列替等運営上必要な期間 年末年始(12/29～1/2)

13. 今治市大三島美術館本館：〒794-1304 今治市大三島町宮浦 9099 番地 1

- (1) 建築物の概要 鉄筋コンクリート1階建 延面積 1,109.61㎡
 展示室・応接室・事務室・収蔵庫・機械室・休憩室
 交流館(エントランス、売店)

- (2) 観覧料及び使用料 (令和8年4月1日現在)

ア 観覧料

| 区 分 | | 観 覧 料 (1人1回につき) | |
|---------|-----|-----------------|-----------|
| | | 個 人 | 団体(20人以上) |
| 常 設 展 示 | 一 般 | 520 円 | 420 円 |
| | 学 生 | 260 円 | 210 円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 常設展示については、高校生以下又は18歳未満は無料とする。
- 65歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|-----------|---------|
| 閱 覧 | 1点又は1冊につき | 310 円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

- (3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)
 陳列替等運営上必要な期間 年末(12/27～12/31)

◎今治市大三島美術館別館(ところミュージアム大三島)

〒794-1308 今治市大三島町浦戸 2362 番地 3

(1) 建築物の概要 鉄筋コンクリート1階建 延面積 356.84 m²

展示室・トイレ・倉庫棟・テラス

(2) 観覧料及び使用料(令和8年4月1日現在)

ア 観覧料

| 区 分 | | 観 覧 料 (1人1回につき) | |
|---------|-----|-----------------|-----------|
| | | 個 人 | 団体(20人以上) |
| 常 設 展 示 | 一 般 | 310 円 | 250 円 |
| | 学 生 | 160 円 | 130 円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 1 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 2 常設展示については、高校生以下又は18歳未満は無料とする。
- 3 65歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|-----------|---------|
| 閱 覧 | 1点又は1冊につき | 310 円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

(3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)

陳列替等運営上必要な期間 年末(12/27~12/31)

◎今治市大三島美術館別館(岩田健母と子のミュージアム)

〒794-1309 今治市大三島町宗方 5208 番地 2

(1) 建築物の概要 鉄筋コンクリート造 1 階建 延面積 197.29 m²

展示室・トイレ・倉庫

(2) 観覧料及び使用料 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

ア 観覧料

| 区 分 | | 観 覧 料 (1 人 1 回につき) | |
|---------|-----|--------------------|------------|
| | | 個 人 | 団体(20 人以上) |
| 常 設 展 示 | 一 般 | 310 円 | 250 円 |
| | 学 生 | 160 円 | 130 円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 1 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 2 常設展示については、高校生以下又は 18 歳未満は無料とする。
- 3 65 歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|--------------|---------|
| 閱 覧 | 1 点又は 1 冊につき | 310 円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240 円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | 市長が定める額 | |

(3) 休館日 毎週月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日以降に振替える)

陳列替等運営上必要な期間 年末(12/27~12/31)

15. 今治城：〒794-0036 今治市通町3丁目1番地3

| | | | | |
|------------|-----|------------|-----|-----------|
| (1) 建築物の概要 | 天 守 | 鉄筋コンクリート瓦葺 | 6階建 | 1,131.59㎡ |
| | 櫓 門 | 木造瓦葺 | 2階建 | 121.75㎡ |
| | 多聞櫓 | 鉄骨・木造瓦葺 | 1階建 | 279.11㎡ |
| | 武具櫓 | 木造瓦葺 | 2階建 | 111.67㎡ |
| | 御金櫓 | 木造一部鉄骨造瓦葺 | 2階建 | 261.72㎡ |
| | 山里櫓 | 木造瓦葺 | 2階建 | 289.81㎡ |
| | 鉄御門 | 木造瓦葺 | 2階建 | 625.73㎡ |

(2) 観覧料及び使用料(天守、御金櫓、山里櫓、鉄御門、武具櫓) (令和8年4月1日現在)

ア 観覧料

| 区 分 | | 個 人 | 団体(20人以上) |
|---------|-----|---------|-----------|
| 常 設 展 示 | 一 般 | 520円 | 420円 |
| | 学 生 | 260円 | 210円 |
| 特 別 展 示 | | 市長が定める額 | |

備考

- 1 「常設展示」とは平常時に展示する美術品等の展示をいい、「特別展示」とは常設展示以外の特別の企画による展示をいう。
- 2 常設展示については、高校生以下又は18歳未満は無料とする。
- 3 65歳以上の者については、一般の団体料金を適用する。

イ 特別使用料

| 区 分 | 単 位 | 金 額 |
|-------------------|-----------|---------|
| 観 覧 | 1点又は1冊につき | 310円 |
| 写 真 撮 影 ・ 原 版 使 用 | | 5,240円 |
| 貸 出 し ・ そ の 他 | | 市長が定める額 |

ウ 使用料

| 区 分 | 金 額 (1台当り) |
|---------------------------------|------------------------|
| 第1駐車場 軽自動車 小型自動車 普通自動車 | 1回1時間までごとに 100円 |
| 第2駐車場 バ ス マイクロバス | 1回2時間まで 520円 |
| | 1回2時間を超える1時間までごとに 260円 |

(3) 休館日 年末(12/29~12/31)

16. 指定文化財

(1) 国指定文化財

(令和8年4月1日現在)

| 種 別 | 件数 | 物 件 名 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|------------|----------------|-----------------------|-----------------|--------------|
| 国 宝 | 9 | ① 伊予国奈良原山経塚出土品 | 一括 玉川町 玉川近代美術館 | 昭 31. 6. 28 |
| | | ② 紺絲威鎧 兜、大袖付 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 27. 3. 29 |
| | | ③ 赤絲威鎧 大袖付 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 27. 3. 29 |
| | | ④ 紫綾威鎧 大袖付 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 28. 3. 31 |
| | | ⑤ 禽獸葡萄鏡 | 1 面 大三島町 大山祇神社 | 昭 28. 3. 31 |
| | | ⑥ 大太刀 銘 貞治五年丙午千手院長吉 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 昭 28. 3. 31 |
| | | ⑦ 沢瀉威鎧 兜、大袖付(金具廻革所欠失) | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 29. 3. 20 |
| | | ⑧ 牡丹唐草文兵庫鎖太刀拵 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 昭 30. 6. 22 |
| | | ⑨ 大太刀 無銘 伝豊後友行 附 野太刀拵 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 昭 33. 2. 8 |
| 重要文化財 | 86 | ① 宝篋印塔 | 1 基 野間坪之内(長円寺跡) | 昭 29. 3. 20 |
| | | ② 野間神社宝篋印塔 | 1 基 神宮 野間神社境内 | 昭 29. 3. 20 |
| | | ③ 五輪塔 | 1 基 野間坪之内(馬場) | 昭 29. 3. 20 |
| | | ④ 五輪塔 | 2 基 野間覚庵 | 昭 29. 3. 20 |
| | | ⑤ 乗禅寺石塔 | 11 基 延喜 乗禅寺境内 | 昭 36. 3. 23 |
| | | 宝篋印塔 | 5 基 | |
| | | 五輪塔 | 4 基 | |
| | | 宝塔 | 2 基 | |
| | | ⑥ 仏鑑禅師墨蹟 | 1 幅 郷桜井 | 昭 30. 2. 2 |
| | | ⑦ 木造釈迦如来立像 | 1 軀 玉川町 宝蔵寺 | 昭 11. 9. 18 |
| | | ⑧ 宝篋印塔 | 1 基 宮窪町 善福寺 | 昭 29. 3. 20 |
| | | ⑨ 大山祇神社本殿(宝殿) | 1 棟 大三島町 大山祇神社 | 明 37. 8. 29 |
| | | ⑩ 大山祇神社拝殿 | 1 棟 大三島町 大山祇神社 | 昭 28. 3. 31 |
| | | ⑪ 大山祇神社宝篋印塔 | 3 基 大三島町 大山祇神社 | 昭 27. 11. 22 |
| | | ⑫ 木造御神像 | 17 軀 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ⑬ 木造女神坐像 | 4 軀 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ⑭ 木造守門神像 | 4 軀 大三島町 大山祇神社 | 平 7. 6. 15 |
| | | ⑮ 銅製水瓶 | 2 箇 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ⑯ 鍍金大前立 | 3 種 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ⑰ 螺鈿飾太刀 伝小松重盛奉納 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ⑱ 革包太刀 銘 国吉作 大内義隆奉納 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ⑲ 赤銅造太刀 銘 宗延作 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ⑳ 太刀 銘 恒真革包太刀拵 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ㉑ 黒漆太刀 無銘 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ㉒ 革包太刀 無銘 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ㉓ 紺絲威膝鎧 | 1 双 大三島町 大山祇神社 | 明 34. 3. 27 |
| | | ㉔ 浅葱糸威褌取鎧 大袖付 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | | ㉕ 萌黄綾威腰取鎧 大袖付 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | | ㉖ 紫韋威鎧 大袖付 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| ㉗ 紫韋威鎧 大袖付 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 | | |
| ㉘ 紅糸威鎧 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 | | |
| ㉙ 白糸威褌取鎧 | 1 領 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 | | |

| 種 別 | 件数 | 物 件 名 | 所 在 地 | 指定年月日 | |
|-------|------------|----------------------|------------|-------------|-------------|
| 重要文化財 | ③0 | 藍韋威鎧 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③1 | 色々威胴丸 兜、頬当、大袖、籠手付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③2 | 色々威胴丸 兜、大袖 1 隻付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③3 | 熏韋威胴丸 しころ(革へんに毎)、大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③4 | 紫糸威腰赤胴丸 大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③5 | 茶糸威肩赤白胴丸 大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③6 | 藍韋威胴丸 大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③7 | 藍韋威胴丸 兜、大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③8 | 藍韋威胴丸 兜、大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ③9 | 紫韋威胴丸 兜、大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④0 | 藍韋威肩腰白胴丸 大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④1 | 熏韋威胴丸 大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④2 | 熏紫韋威胴丸 大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④3 | 紫韋威胴丸 兜、壺袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④4 | 紫韋威胴丸 大袖 1 隻付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④5 | 藍韋威裾紫胴丸 兜付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④6 | 熏韋威胴丸 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④7 | 熏韋威胴丸 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④8 | 熏韋威胴丸 兜、大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ④9 | 熏韋威胴丸 大袖、袖印付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤0 | 紅綾威肩腰萌黄綾胴丸 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤1 | 熏韋包胴丸 壺袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤2 | 藍韋威肩腰白胴丸 大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤3 | 紫韋威胴丸 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤4 | 紫韋威胴丸 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤5 | 熏韋威胴丸 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤6 | 黒韋威胴丸 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤7 | 色々威腹巻 兜、喉輪、大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤8 | 藍韋威胸白紅白腹巻 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑤9 | 色々威腹巻 喉輪、大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥0 | 藍韋威胸白紅白腹巻 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥1 | 藍韋威腹巻 兜、大袖付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥2 | 色々威鉄腹巻 籠手付 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥3 | 藍韋威胸紅白紅腹巻 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥4 | 色々威裾萌黄素懸腹巻 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥5 | 藍韋威胸紅白紅腹巻 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥6 | 熏韋威胸紅浅葱糸腹巻 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥7 | 藍韋威胸紅白腹巻 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥8 | 熏韋威腹巻 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | ⑥9 | 熏韋威腹巻 | 2 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| ⑦0 | 茶糸素懸威鉄腹巻など | 6 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 | |
| | | 茶糸素懸威鉄腹巻 兜、頬当、袖、籠手付 | 1 領 | | |
| | | 萌黄素懸威鉄腹巻 | 1 領 | | |

| 種 別 | 件数 | 物 件 名 | 所 在 地 | 指定年月日 | |
|-------|----|---------------------------------------|--------|------------|-------------|
| 重要文化財 | | 紫糸素懸威鉄腹巻 壺袖付 | 1 領 | | |
| | | 紫糸素懸威鉄腹巻 | 1 領 | | |
| | | 紫糸素懸威鉄腹巻 | 1 領 | | |
| | | 紫糸素懸威鉄腹巻 | 1 領 | | |
| | | ⑦① 白綾威二十四間四方白星兜 | 1 頭 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | | ⑦② 黒韋威二十間筋兜など | 6 頭 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | | 黒韋威二十間筋兜 | 1 頭 | | |
| | | 藍韋威二十八間筋兜 | 1 頭 | | |
| | | 白綾威裾藍韋十四間筋兜 | 1 頭 | | |
| | | 藍韋威肩白十二間筋兜 | 1 頭 | | |
| | | 紫韋威三十二間筋兜 | 1 頭 | | |
| | | 鳶兜 | 1 双 | | |
| | | ⑦③ 色々威大袖など | 7 双 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | | 色々威大袖 | 1 双 | | |
| | | 熏韋威肩白大袖 | 1 双 | | |
| | | 藍韋威腰萌黄大袖 | 1 双 | | |
| | | 白綾威大袖 | 1 双 | | |
| | | 紫韋威大袖 | 1 双 | | |
| | | 洗韋威大袖(四段以下欠) | 1 双 | | |
| | | 金小札紅糸威腰浅葱大袖 | 1 双 | | |
| | | ⑦④ 紺糸裾素懸威胴丸 | 1 領 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 44. 6. 20 |
| | | ⑦⑤ 太 刀 銘 行真 拵 山金造螺鈿鞘野太刀 | 1 口 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 2. 4. 25 |
| | | ⑦⑥ 刀 銘 慶長九年二月吉日 信濃守国広作 依賀茂県主保経所望打之 | 1 口 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 3. 4. 4 |
| | | ⑦⑦ 太刀 銘 有綱 拵 山金造革包太刀 | 1 口 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 4. 4. 6 |
| | | ⑦⑧ 木造扁額 額文「日本総鎮守大山積大明神」 | 1 面 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 12. 8. 25 |
| | | ⑦⑨ 亀甲繫散蒔絵手巾掛 | 1 基 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 34. 6. 27 |
| | | ⑧⑩ 革箆 | 1 腰 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 34. 6. 27 |
| | | ⑧⑪ 金象箆両添刃鉄鉾 | 1 口 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 41. 6. 11 |
| | | ⑧⑫ 三島明神奉納武器類 | 1式(74) | 大三島町 大山祇神社 | 昭 41. 6. 11 |
| | | 三島神紋流旗 | 1 旒 | | |
| | | 薙刀 銘 備前国岩戸庄地頭左兵衛尉源吉家 | 1 口 | | |
| | | 薙刀 無銘 | 5 口 | | |
| | | 長巻 銘 宗吉 | 1 口 | | |
| | | 黒漆塗二引重籐弓 | 1 張 | | |
| | | 吹寄籐弓 | 1 張 | | |
| | | 赤漆塗重籐弓 | 1 張 | | |
| | | 塗籠所糸巻弓 | 1 張 | | |
| | | 塗籠重糸巻弓 | 1 張 | | |
| | | 塗籠勾糸巻弓 | 2 張 | | |
| | | 黒漆塗二引重糸巻弓 | 1 張 | | |
| | | 塗籠二引樺巻弓 | 1 張 | | |
| | 征箭 | 45 隻 | | | |

| 種 別 | 件数 | 物 件 名 | 所 在 地 | 指定年月日 | |
|-------|----|-----------------------------------|-------|------------|--------------|
| 重要文化財 | | 中差箭 | 4 隻 | | |
| | | 雁股箭 | 6 隻 | | |
| | | 黒漆塗革張頭冑鉢 | 1 頭 | | |
| | | 鯨髭張半弓 1 張・附木篋箭 | 5 隻 | | |
| | | ㊸ 大山祇神社法楽連歌 附安永六年八月十三日整理目録 1 卷 | 274 帖 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 47. 5. 30 |
| | | ㊹ 金銅密教法具 | 5 点 | 東村 真光寺 | 平 23. 6. 27 |
| | | ㊺ 大山祇神社三島家文書 | 210 通 | 大三島町 大山祇神社 | 平 24. 9. 6 |
| 史 跡 | 4 | ㊻ 伊予国分寺塔跡 | 1 件 | 国分 | 大 10. 3. 3 |
| | | ㊼ 能島城跡 | 1 件 | 宮窪町宮窪 | 昭 28. 3. 31 |
| | | ㊽ 永納山城跡 | 1 件 | 孫兵衛作・西条市 | 平 17. 7. 14 |
| | | ㊾ 妙見山古墳 | 1 件 | 大西町宮脇 | 平 22. 8. 5 |
| 名 勝 | 5 | ㊿ 波止浜 | 1 件 | 波止浜 | 昭 13. 5. 30 |
| | | ㊽ 志島ヶ原 | 1 件 | 桜井 | 昭 16. 2. 21 |
| | | ㊾ 千疋のサクラ | 1 件 | 玉川町鈍川 | 昭 16. 12. 13 |
| | | ㊿ 八幡山 | 1 件 | 吉海町 | 昭 19. 11. 7 |
| | | ㊽ 大三島 | 1 件 | 大三島町 | 昭 17. 9. 19 |
| 天然記念物 | 1 | ㊽ 大山祇神社のクスノキ群 | 1 件 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 26. 6. 9 |

(2) 県指定文化財

| 種 別 | 件数 | 物 件 名 | 所 在 地 | 指定年月日 | |
|-------|----|--|-------|-------------|--------------|
| 有形文化財 | 26 | ㊽ 別宮大山祇神社拝殿 | 1 棟 | 別宮町 別宮大山祇神社 | 昭 40. 3. 29 |
| | | ㊾ 紙本金地著色柳橋図 | 1 双 | 国分 国分寺 | 昭 40. 3. 29 |
| | | ㊿ 太刀 銘 嘉元二年三月 | 1 口 | 黄金町 | 昭 34. 3. 31 |
| | | ㊽ 短刀 銘 備中国住次吉作 附短刀拵 | 1 口 | 黄金町 | 昭 34. 5. 4 |
| | | ㊾ 和鏡 | 11 面 | 神宮 野間神社 | 昭 54. 3. 20 |
| | | ㊿ 国分寺文書 将軍家御教書 河野家代々判物 伊予国神社仏閣等免田註記 | 3 卷 | 国分 国分寺 | 昭 32. 12. 14 |
| | | ㊽ 能寂寺文書 | 1 卷 | 河野美術館 | 昭 39. 3. 26 |
| | | ㊾ 満願寺石塔 | 3 基 | 朝倉 満願寺 | 昭 55. 3. 21 |
| | | ㊿ 絹本著色稚児大師像 | 1 幅 | 玉川町 光林寺 | 昭 40. 4. 2 |
| | | ㊽ 木造貼付彩色前机 | 1 基 | 玉川町 宝蔵寺 | 昭 40. 4. 2 |
| | | ㊾ 石造宝篋印塔 | 1 基 | 玉川町 宝蔵寺 | 昭 32. 12. 14 |
| | | ㊿ 石造宝篋印塔 | 1 基 | 玉川町 光林寺 | 昭 32. 12. 14 |
| | | ㊽ 木造御神像 | 3 軀 | 玉川町 石清水八幡神社 | 昭 45. 3. 27 |
| | | ㊾ 大山祇神社十七社社殿 | 1 棟 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 29. 11. 24 |
| | | ㊿ 大山祇神社上津社社殿 | 1 棟 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 29. 11. 24 |
| | | ㊽ 大山祇神社神輿 | 3 座 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 29. 11. 24 |
| | | ㊾ 長柄銚子 | 1 個 | 大三島町 大山祇神社 | 昭 34. 12. 15 |

| 種 別 | 件数 | 物 件 名 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|--------------------|----|---|---|--|
| | | ⑱ 太刀 無銘 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 平 31. 2. 15 |
| | | ⑲ 太刀 銘 和泉大掾藤原國輝 享保二十乙卯年二月吉日 黒漆葵五星文蒔絵飾太刀拵 附 金装刀國輝作長三尺五寸拵目録 1 卷、同控 1 通、猷金装刀辞 1 通 | 2 口 大三島町 大山祇神社 | 平 31. 2. 15 |
| | | ⑳ 銅柄香炉 | 1 柄 真光寺 | 令 3. 2. 24 |
| | | ㉑ 金銅金鉢 | 1 口 真光寺 | 令 3. 2. 24 |
| | | ㉒ 木造大通智勝如来坐像 | 1 軀 東円坊 | 令 5. 2. 17 |
| | | ㉓ 木造如来形坐像 (伝弥勒菩薩) | 1 軀 東円坊 | 令 5. 2. 17 |
| | | ㉔ 大太刀 銘 石州和貞作 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 令 6. 2. 16 |
| | | ㉕ 大太刀 無銘 | 1 口 大三島町 大山祇神社 | 令 6. 2. 16 |
| | | ㉖ 紺紙金字法華経等 | 14 卷 大三島町 大山祇神社 | 令 7. 2. 18 |
| 民俗文化財 (無形民俗文化財) | 6 | ① 今治及び越智地方の獅子舞 高部獅子舞保存会 阿方獅子舞保存会 野間獅子連中 延喜獅子舞保存会 矢田獅子舞保存会 神宮獅子舞保存会 宅間獅子連中 鳥生獅子連中 杣田獅子舞保存会 波止浜獅子連中 桜井浜獅子保存会 古谷多伎獅子保存会 波方青年獅子連中 樋口獅子舞保存会 小部獅子保存会 養老獅子保存会 森上獅子連中 脇獅子連 別府獅子連 九王獅子連 宮脇獅子保存会 池原獅子舞保存会 光安獅子若青年団 | 23 団体 今治市 1 件 高部 1 件 阿方 1 件 野間 1 件 延喜 1 件 矢田 1 件 神宮 1 件 宅間 1 件 祇園町 1 件 杣田 1 件 波止浜 1 件 桜井 1 件 朝倉古谷 1 件 波方町波方 1 件 波方町樋口 1 件 波方町小部 1 件 波方町養老 1 件 波方町森上 1 件 大西町脇 1 件 大西町別府 1 件 大西町九王 1 件 大西町宮脇 1 件 菊間町浜 1 件 菊間町種 | 平 12. 4. 18 (※波止 浜・桜井・森 上・宮脇・池 原・光安は平 31. 2. 15 追 加指定) |
| | | ② 朝倉矢矧神社の獅子舞とにわか | 1 件 朝倉北 | 平 12. 4. 18 |
| | | ③ お供馬の行事 | 1 件 菊間町 加茂神社 | 昭 52. 1. 11 |
| | | ④ 岡村島の弓祈禱 | 1 件 関前 姫子島神社 | 平 12. 4. 18 |
| | | ⑤ 一人角力 | 1 件 大三島町 大山祇神社 | 昭 52. 1. 11 |
| | | ⑥ 大三島の神楽 | 1 件 朝日神社・大見神社 | 昭 52. 1. 11 |

| 種 別 | 件数 | 物 件 名 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-------|----|-----------------|-----------------|--------------|
| 史 跡 | 9 | ① 阿方貝塚 | 1件 阿方 | 昭 23. 10. 28 |
| | | ② 日高鯨山の古墳 | 1件 馬越町 | 昭 25. 10. 10 |
| | | ③ 今治城跡 | 1件 通町 | 昭 28. 10. 9 |
| | | ④ 今治藩主の墓 | 1件 古国分 | 昭 34. 3. 31 |
| | | ⑤ 伊予国分尼寺塔跡 | 1件 郷桜井 | 昭 31. 11. 3 |
| | | ⑥ 多伎神社古墳群 | 1件 朝倉古谷 | 昭 34. 12. 25 |
| | | ⑦ 野々瀬の古墳(七間塚古墳) | 1件 朝倉南 | 昭 25. 10. 10 |
| | | ⑧ 甘崎城跡 | 1件 上浦町 荒神社 | 昭 51. 4. 16 |
| | | ⑨ 甘藷地蔵 | 1件 上浦町 向雲寺 | 昭 23. 10. 28 |
| 名 勝 | 1 | ① 御串山 | 1件 大三島町宮浦 | 昭 43. 3. 8 |
| 天然記念物 | 9 | ① 湿地植物 | 1件 孫兵衛作(蛇越池) | 昭 25. 10. 10 |
| | | ② 大クスノキ | 1件 別名 | 昭 34. 3. 31 |
| | | ③ トウツバキ | 1件 新谷 | 昭 52. 4. 15 |
| | | ④ 子持ちスギ | 1本 玉川町 奈良原神社 | 昭 32. 12. 4 |
| | | ⑤ 客神社の社叢 | 1件 菊間町 西山部落 | 昭 45. 3. 27 |
| | | ⑥ 名駒のコミカン | 1件 吉海町名駒 | 昭 23. 10. 28 |
| | | ⑦ 盛口のコミカン | 1件 上浦町井口 | 昭 28. 12. 25 |
| | | ⑧ 生樹の門(クスノキ) | 1件 大三島町 小見山部落 | 昭 26. 11. 27 |
| | | ⑨ 野間馬 | 1件 乃万(野間馬ハイランド) | 令 8. 2. 17 |

(3) 市指定文化財

| 区 分 | 市指定件数 | 計 | |
|-----------|---------------|-----|-----|
| 有 形 文 化 財 | 建 造 物 | 6 | 229 |
| | 石 造 美 術 | 30 | |
| | 絵 画 | 42 | |
| | 彫 刻 | 28 | |
| | 工 芸 品 | 26 | |
| | 書跡・典籍・古文書等 | 79 | |
| | 考 古 資 料 | 4 | |
| | 歴 史 資 料 | 14 | |
| 無 形 文 化 財 | 0 | 0 | |
| 民 俗 文 化 財 | 有 形 民 俗 文 化 財 | 1 | 12 |
| | 無 形 民 俗 文 化 財 | 11 | |
| 記 念 物 | 史 跡 | 44 | 83 |
| | 名 勝 | 5 | |
| | 天 然 記 念 物 | 34 | |
| 計 | | 324 | |

(4) 国登録文化財

| 種 別 | 件数 | 物 件 名 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-------------|----|------------------|------------------|--------------|
| 登録有形 文化財 | 13 | ① 旧鈍川小学校二宮金次郎像台座 | 1 件 玉川町鈍川 | 平 15. 1. 31 |
| | | ② 井口四番浜南丸樋 | 1 基 上浦町井口 | 平 15. 2. 26 |
| | | ③ 井口四番浜北丸樋 | 1 基 上浦町井口 | 平 15. 2. 26 |
| | | ④ 旧井口三番浜丸樋 | 1 基 上浦町井口 | 平 15. 2. 26 |
| | | ⑤ 今治ラヂウム温泉本館 | 1 棟 共栄町 | 平 28. 11. 29 |
| | | ⑥ 旧八木商店本店店舗 | 1 棟 波止浜 | 令 3. 10. 14 |
| | | ⑦ 旧八木商店本店座敷 | 1 棟 波止浜 | 令 3. 10. 14 |
| | | ⑧ 旧八木商店本店住居棟 | 1 棟 波止浜 | 令 3. 10. 14 |
| | | ⑨ 旧八木商店本店内蔵 | 1 棟 波止浜 | 令 3. 10. 14 |
| | | ⑩ 旧八木商店本店離れ | 1 棟 波止浜 | 令 3. 10. 14 |
| | | ⑪ 旧八木商店本店表塀 | 1 棟 波止浜 | 令 3. 10. 14 |
| | | ⑫ 明専寺鐘楼門 | 1 棟 大西町脇 | 令 7. 8. 6 |
| | | ⑬ 明専寺石垣 | 1 基 大西町脇 | 令 7. 8. 6 |
| 登録記念物 | 2 | ① 瓢箪島 | 1 件 上浦町井口、広島県尾道市 | 平 25. 3. 27 |
| | | ② 旧八木商店本店庭園 | 1 件 波止浜 | 令 7. 9. 18 |

スポーツ振興

1. 大新田公園

今治市大新田町五丁目旧倉紡跡の約 76,200 m²の敷地へ昭和 27 年 5 月に球場を開設し、その後、昭和 34 年に補助球場、昭和 38 年にプール、昭和 46 年にテニスコート及びレクリエーション広場が整備され、市民のスポーツ活動やレクリエーションに広く活用されてきました。平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、施設の老朽化、競技規格の変更、バリアフリー未対応、駐車場の不足などを解消するため、大規模改修工事を行いました。本市における野球の拠点施設、住区基幹公園として重要な役割を担っております。

(1) 球場

- (ア) 開設年月日 昭和 27 年 5 月(球場グラウンドのみ整備)
昭和 55 年 6 月(球場メインスタンドなどの整備)大規模改修完成
平成 27 年 4 月(球場メインスタンド、夜間照明など)大規模改修完成
- (イ) 面積 19,080 m²
- (ウ) 収容人員 約 7,593 人(うち身障者席 32 席)
- (エ) 利用状況(令和 7 年度) 利用人数 15,413 人

(2) 補助グラウンド

- (ア) 建設年月日 昭和 46 年
平成 27 年 8 月大規模改修完成
- (イ) 面積 19,048 m²
- (ウ) 利用状況(令和 7 年度) 利用人数 30,306 人
使用料(4 月 1 日現在)

| 区 分 | | 使用時間 | アマチュアスポーツ | その他 | |
|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 球 場 | | 1 時間までごとに | 1,020 円 | 5,090 円 | |
| | 夜間照明 施 設 | 全 点 灯 | 1 時間までごとに | 152,780 円 | 152,780 円 |
| | | 2 分の 1 点灯 | 1 時間までごとに | 6,420 円 | 19,250 円 |
| | | 3 分の 1 点灯 | 1 時間までごとに | 4,280 円 | 12,840 円 |
| | 諸 室 | | 1 時間までごとに | 510 円 | 2,550 円 |
| 冷 暖 房 施 設 | | 1 時間までごとに | 510 円 | 510 円 | |
| 補助グラウンド | 1 面 | 1 時間までごとに | 200 円 | 1,020 円 | |
| | 夜間照明施設 | 1 面 | 1 時間までごとに | 810 円 | 810 円 |
| 器 具 | 放 送 施 設 | 1 日 | 2,240 円 | 2,240 円 | |
| | ス コ ア ボ ー ド | 1 試合 | 2,040 円 | 2,040 円 | |
| | 電 源 コ ン セ ント | 1 日 | 200 円 | 200 円 | |

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 大学生(専門学校生を含む。)、高校生以下又は65歳以上の者が使用する場合の使用料は、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設、諸室及び器具を除く。
- 3 補助グラウンドの1面とは、ソフトボール場1面をいうものとする。
- 4 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

- ※ 平成25年からの改修で解体撤去となった施設
補助球場、レクリエーション広場、庭球場、プール
- ※ 平成25年からの改修で新しく整備された施設
補助グラウンド、芝生広場、子供の遊び場

【大規模大会開催実績】

- 昭和28年10月 第8回国民体育大会(軟式野球会場)
昭和55年11月 第15回高校総体(女子ソフトボール会場)
平成29年10月 第72回国民体育大会(成年男子軟式野球競技会場)
令和元年7月 第43回日米大学野球選手権大会
令和5年10月 第35回全国健康福祉祭(ソフトボール交流大会会場)
令和6年11月 第11回BFA U12アジア野球選手権



2. 中央体育館

本施設は、スポーツの普及、競技力向上、健康づくり、世代間の交流を目的に昭和53年に開設されました。平成25年度から平成26年度にかけて、各施設の老朽化、施設の耐震診断により判明した耐力不足を解消するため、大規模な耐震補強及び改修工事を行いました。幼児から高齢者まで多くの方に利用されており、市域の拠点施設として重要な役割を担っております。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 開設年月日 | 昭和53年11月30日(完成) 平成27年2月(大規模改修完成) 令和6年1月(格技室・トレーニングルーム・弓道場)空調設備設置完成 |
| (2) 敷地 | 12,435.45 m ² (うち3,880.97 m ² は県より購入) |
| (3) 延床面積 | 7,252.93 m ² |

- (4) 事業費 1,014,610千円(うち102,829千円は用地購入費)
1,241,959千円
(耐震補強、アリーナ床張替え、空調設備、エレベータ設置など大規模改修)完成
- (5) 観客席数 853席(うち身障者席7席)
- (6) 利用状況(令和7年度) 利用人数 118,615人
- (7) 使用料(4月1日現在)

[中央体育館使用料]

| 使用区分 | | 使用時間 | 使用料 |
|-----------------------|---|---|----------|
| 主 競 技 場 | | 1時間までごとに | 710円 |
| | 照明施設 | 1時間までごとに | 1,220円 |
| | 冷暖房施設 | 1時間までごとに | 4,580円 |
| | 主競技場の3分の1以下の部分を使用する場合 | 全面使用の使用料の3分の1に相当する額。ただし、冷暖房施設の使用料は全面使用と同額とする。 | |
| 主競技場の2分の1以下の部分を使用する場合 | 全面使用の使用料の2分の1に相当する額。ただし、冷暖房施設の使用料は全面使用と同額とする。 | | |
| 卓 球 室 (1台) | | 1時間までごとに | 200円 |
| 格 技 室 (1室) | | 1時間までごとに | 610円 |
| | 冷暖房施設 | 1時間までごとに | 1,000円 |
| 弓道場 | 個人利用 | 1人1回 | 150円 |
| | | 回数券11枚つづり | 1,500円 |
| | 団体利用 | 20人以上1回 | 3,000円 |
| ト レ ー ニ ン グ 室 | | 1人1回 | 220円 |
| | | 回数券11枚つづり | 2,200円 |
| 会 議 室 | 大 | 1時間までごとに | 680円 |
| | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに |
| | 中 | 1時間までごとに | 240円 |
| | | 冷暖房施設 | 1時間までごとに |
| 控 室 (1室) | | 1時間までごとに | 140円 |
| | 冷暖房施設 | 1時間までごとに | 80円 |
| 選 手 控 室 (1室) | | 1時間までごとに | 210円 |
| | 冷暖房施設 | 1時間までごとに | 120円 |
| 多 目 的 室 | | 1時間までごとに | 340円 |
| | 冷暖房施設 | 1時間までごとに | 190円 |

[器具使用料]

| 器具の名称 | 数量 | 区分 | 入場料を徴収しない場合 | 入場料を徴収する場合 |
|---------------------------------|----|----|-------------|------------|
| 放送施設 | 1式 | 1日 | 2,550円 | 5,100円 |
| 球面式得点表示板 (電源コンセント 使用料を含む) | 1台 | 1日 | 1,170円 | 2,340円 |
| ステージ | 1式 | 1日 | 4,580円 | 9,160円 |
| 電源コンセント | 1口 | 1日 | 200円 | 200円 |

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 入場料を徴収する場合とは、営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合をいう。
- 3 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、照明施設、冷暖房施設及び器具を除く。
- 4 主競技場、卓球室、格技室、弓道場及びトレーニング室を使用する中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、照明施設、冷暖房施設及び器具を除く。
- 5 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

【大規模大会開催実績】

平成29年10月 第72回国民体育大会(成年女子・少年女子バスケットボール競技会場)

平成29年10月 第17回全国障害者スポーツ大会(車椅子バスケットボール競技会場)



3. 桜井スポーツランド

(1) テニスコート

- (ア) 開設年月日 昭和59年4月14日
- (イ) 面積 17,229㎡(内コート面積7,000㎡)
- (ウ) 施設の概要 コート(オムニ)10面、練習コート(1カ所)、管理棟、クラブハウス、便所(1カ所)、ストックハウス(5基)、散水栓(5栓)、水飲栓(1基)
- (エ) 建設費 470,565千円(うち、用地購入費121,015千円)

(オ) 使用料 (4月1日現在)

| 施設区分 | 使用区分 | 使用時間 | 使用料 |
|--------|-------------|----------|------|
| テニスコート | 1面 | 1時間までごとに | 250円 |
| 器具 | 電源コンセント(1口) | 1日 | 200円 |

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、器具を除く。
- 3 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、器具を除く。
- 4 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(カ) 利用状況(令和7年度) 利用人数 19,510人

(2) 多目的広場

(ア) 開設年月日 昭和61年4月1日

(イ) 面積 23,800㎡

(ウ) 施設の概要 陸上競技300mトラック、セパレート6コース
直線140m8コース(日本陸連4種L公認)、管理棟、倉庫、
ストックハウス(4基)、散水栓(3栓)、水飲、足洗場(2)

(エ) 建設費 271,560千円(うち、用地購入費167,163千円)

(オ) 使用料 (4月1日現在)

| 施設区分 | 使用区分 | 使用時間 | 使用料 |
|-------|-------------|----------|------|
| 多目的広場 | | 1時間までごとに | 490円 |
| | 個人使用 | 1時間までごとに | 50円 |
| 器具 | 電源コンセント(1口) | 1日 | 200円 |

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、器具を除く。
- 3 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、器具を除く。
- 4 多目的広場の半面以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。
- 5 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(カ) 利用状況(令和7年度) 利用人数 5,117人

4. 桜井海浜ふれあい広場サッカー場

- (1) 開設年月日 平成 13 年 4 月
令和 7 年 10 月 ロングパイル人工芝張替
- (2) 面積 8,800 m²
- (3) 施設の概要 ロングパイル人工芝サッカーコート 一般用 1 面(ジュニア用の場合 2 面)
- (4) 使用料 (4 月 1 日現在)

| 区 分 | 使用時間 | 使用料 |
|-------|-----------------|----------|
| サッカー場 | 全日(9:00~17:00) | 12,220 円 |
| | 午前(9:00~12:00) | 6,110 円 |
| | 午後(12:00~17:00) | 7,130 円 |
| | 1 時間までごとに | 2,550 円 |

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
 - 2 高校生以下又は 65 歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。
 - 3 半面以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。
 - 4 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、全面使用のみとし、所定の使用料の 3 倍とする。
 - 5 アマチュアスポーツ以外で使用する場合は、所定の使用料の 2 倍とする。
 - 6 使用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。
- (5) 利用状況(令和 7 年度) 利用人数 20,138 人



桜井海浜ふれあい広場サッカー場



クラブハウス

5. スポーツパーク

今治新都市開発整備事業の一つとして、平成 24 年度から平成 28 年度にかけて整備を行い、平成 27 年 10 月に中四国では数少ないガーネット微粒子を使用した人工クレイコート 16 面(うち上屋付 4 面)を備えたテニスコートを開設し、平成 29 年 4 月にはロングパイル人工芝サッカー場 1 面を供用開始しました。本市におけるスポーツを通じた広域交流施設として重要な役割を担っております。

- (1) テニスコート
- (ア) 開設年月日 平成 27 年 10 月 31 日
- (イ) 面積 75,136.72 m² コート総面積 : 12,595.68 m²

| | | | | |
|----|---------|----|----|------|
| 器具 | 電源コンセント | 1口 | 1日 | 200円 |
|----|---------|----|----|------|

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、冷暖房施設、放送設備、照明施設、夜間照明施設及び器具を除く。
- 3 中学生以下の者のテニスコートの使用料については、一般の使用料の半額とする。ただし、照明施設及び夜間照明施設を除く。
- 4 65歳以上の者のテニスコートの使用料については、学生(高校・大学生)の使用料を適用する。
- 5 サッカー場を営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合の使用区分は、全面のみとする。
- 6 高校生以下又は65歳以上の者がサッカー場を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設を除く。
- 7 サッカー場を半面使用する場合は、全面使用する場合の使用料の半額とする。
- 8 アマチュアスポーツ以外でサッカー場を使用する場合は、所定の使用料の2倍とする。
- 9 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

【大規模大会開催実績】

平成29年10月 第72回国民体育大会(少年男子・少年女子ソフトテニス競技会場)

平成30年7月 第35回全日本小学生ソフトテニス選手権大会

令和4年7月 令和4年度全国高等学校総合体育大会(男子・女子ソフトテニス競技会場)

令和6年6月 第2回モルックジャパンオープン(今治市合併20周年記念大会)



6. 玉川艇庫

本施設は、玉川湖ボートコースでの大会運営や練習環境の改善、向上を目的に整備し、本県

東予地域の大会をはじめとする県大会や四国ブロック大会時に利用されるなど、本県のボー

- (1) 開設年月日 平成 28 年 4 月
- (2) 敷 地 1,815.66 m²
- (3) 延床面積 832 m²
- (4) 事業費 217,337 千円(うち艇庫建設費：184,726 千円)
- (5) 収 納 容 量 シングルスカル(9m 以下)、ダブルスカル(11m 以下)
フォア(15m 以下) 各 26 艇収納の場合、合計 78 艇を収納可能
- (6) 使 用 料 (4 月 1 日現在)

| 施設区分 | 使用区分 | 使用時間 | 使用料 | |
|-----------|---------------|-----------|----------|-------|
| 艇 保 管 室 | 全長 9m 以下 1 艇 | 1 箇月につき | 610 円 | |
| | | 1 年につき | 5,100 円 | |
| | 全長 11m 以下 1 艇 | 1 箇月につき | 1,220 円 | |
| | | 1 年につき | 10,200 円 | |
| | 全長 15m 以下 1 艇 | 1 箇月につき | 1,830 円 | |
| | | 1 年につき | 15,300 円 | |
| 選 手 控 室 | 1 室 | 1 時間までごとに | 200 円 | |
| 冷 暖 房 施 設 | 1 室 | 1 時間までごとに | 120 円 | |
| 会 議 室 | 1 室 | 1 時間までごとに | 710 円 | |
| 冷 暖 房 施 設 | 1 室 | 1 時間までごとに | 430 円 | |
| 器 具 | 電源コンセント | 1 口 | 1 日 | 200 円 |

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 使用の開始又は中止が月の中途になるときは、使用を開始した月の初日から使用し、使用を中止した月の末日に使用を終了したものとみなす。
- 3 使用料の額に 10 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

ト

競技の拠点である玉川湖ボートコースを補完する役割を担っております。

【大規模大会開催実績】

平成 29 年 10 月 第 72 回国民体育大会(ボート競技会場 全種別)

令和 4 年 8 月 令和 4 年度全国高等学校総合体育大会 (ボート競技会場 全種別)



体育施設一覧表（1）

| 地区 | 体育館 | 野球場 | 多目的広場 |
|-----|---|-----------------------|--|
| 旧今治 | 中央体育館 (バレーボールコート 3 面、トレーニング室、格技室 2、弓道場他) | 市営球場【大新田公園】 (照明あり) | 補助グラウンド【大新田公園】 (ソフトボール場 4 面) 桜井スポーツランド (第 4 種 L 公認陸上競技場 300m トラック 6 コース他) 鹿ノ子池公園自由広場 (ソフトボール場 1 面) 延喜公園自由広場 (ソフトボール場 1 面) |
| 朝倉 | 朝倉 B & G 海洋センター体育館 (第 1 体育館:バレーボールコート 2 面、第 2 体育館:柔・剣道・卓球場他) | | 朝倉緑のふるさと公園多目的広場 (ソフトボール場 2 面) |
| 玉川 | 玉川総合公園多目的体育館 (バレーボールコート 2 面、柔・剣道場他) | | 玉川総合公園多目的広場 (ソフトボール場 3 面) |
| 波方 | 波方公園運動場体育館 (バレーボールコート 2 面) 波方公園運動場武道館 (柔・剣道場) | 波方公園運動場野球場 (照明あり) | 波方公園運動場多目的広場 (ソフトボール場 2 面) |
| 大西 | 大西体育館 (バレーボールコート 3 面、武道場他) | | 大西別府運動場 (ソフトボール場 1 面) 大西衣黒運動場 (ソフトボール場 1 面) |
| 菊間 | 菊間コミュニティホール 緑の広場公園運動場総合体育館 (バレーボールコート 3 面) | | 緑の広場公園運動場多目的広場 (ソフトボール場 2 面) 亀岡地区公園運動場 (ソフトボール場 2 面) |
| 吉海 | 吉海 B & G 海洋センター体育館 (バレーボールコート 2 面) | | |
| 宮窪 | 宮窪石文化運動公園石文化伝承館 (バレーボールコート 2 面) | 宮窪石文化運動公園野球場 | 宮窪石文化運動公園多目的グラウンド (400m トラック 6 コース) |
| 伯方 | 伯方木浦体育館 (バレーボールコート 1 面) 伯方体育センター | | 伯方北浦グラウンド 伯方伊方グラウンド |
| 上浦 | 上浦多々羅スポーツ公園しまなみドームアリーナ (バレーボールコート 2 面、トレーニングルーム他) | | 上浦多々羅スポーツ公園運動場多目的グラウンド (ソフトボール場 1 面他) |
| 大三島 | | | 大三島緑の村運動広場 (ソフトボール場 2 面) |
| 関前 | | | |

体育施設一覧表（２）

| 地区 | テニスコート (夜間照明あり) | テニスコート (夜間照明なし) | プール | その他施設 |
|-----|--|---|--|--|
| 旧今治 | スポーツパークテニスコート (人工クレイコート16面 うち上屋付4面) 鹿ノ子池公園庭球場 (ハードコート2面) | 桜井スポーツランドテニスコート (人工芝10面) 富田海浜庭球場 (人工芝2面) | 御厩プール (25m×6コース) 鹿ノ子プール (25m×5コース) 富田海浜プール (25m×6コース、流水プール) | ゲートボール場 (2面) スポーツパークサッカー場 (大人用1面) 桜井海浜ふれあい広場 サッカー場 (大人用1面) |
| 朝倉 | 朝倉緑のふるさと公園 テニスコート (人工芝2面) | | 朝倉B&G海洋センター プール (温水:25m×6コース) | |
| 玉川 | 玉川総合公園テニスコート (人工芝3面) | | | 玉川艇庫 |
| 波方 | 波方公園運動場庭球場 (人工芝3面・ハードコート2面) | | 波方公園運動場プール (50m×8コース) | |
| 大西 | 大西衣黒運動場テニスコート (ハードコート3面) | | | |
| 菊間 | 緑の広場公園運動場庭球場 (人工芝3面) | 緑の広場公園運動場庭球場 (クレイコート2面) | | |
| 吉海 | 吉海テニスコート (ハードコート4面) | | 吉海B&G海洋センター プール (25m×6コース) | 吉海B&G海洋センター 艇庫 |
| 宮窪 | | | | 宮窪石文化運動公園 ゲートボール場 (2面) |
| 伯方 | 伯方S・Cパークテニスコート (クレイコート1面・ハードコート2面) | 伯方S・Cパークテニスコート (クレイコート1面・ハードコート2面) | | |
| 上浦 | 上浦多々羅スポーツ公園 運動場テニスコート (人工芝3面) | | 上浦多々羅スポーツ公園 運動場しまなみドーム プール (温水:25m×5コース) | |
| 大三島 | 大三島緑の村運動広場 テニスコート (ハードコート4面) | | | 大三島緑の村運動広場 ゴルフ練習場 |
| 関前 | | | | |

体育施設数

| 地区 | 体育館 | 野球場 | 多目的広場 | テニスコート | プール | その他施設 | 合計 |
|-----|-----|-----|-------|--------|-----|-------|----|
| 旧今治 | 1 | 1 | 4 | 4 | 3 | 3 | 16 |
| 朝倉 | 1 | | 1 | 1 | 1 | | 4 |
| 玉川 | 1 | | 1 | 1 | | 1 | 4 |
| 波方 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 6 |
| 大西 | 1 | | 2 | 1 | | | 4 |
| 菊間 | 2 | | 2 | 1 | | | 5 |
| 吉海 | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 宮窪 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | 4 |
| 伯方 | 2 | | 2 | 1 | | | 5 |
| 上浦 | 1 | | 1 | 1 | 1 | | 4 |
| 大三島 | | | 1 | 1 | | 1 | 3 |
| 関前 | | | | | | | |
| 合計 | 13 | 3 | 16 | 13 | 7 | 7 | 59 |

学 校 給 食

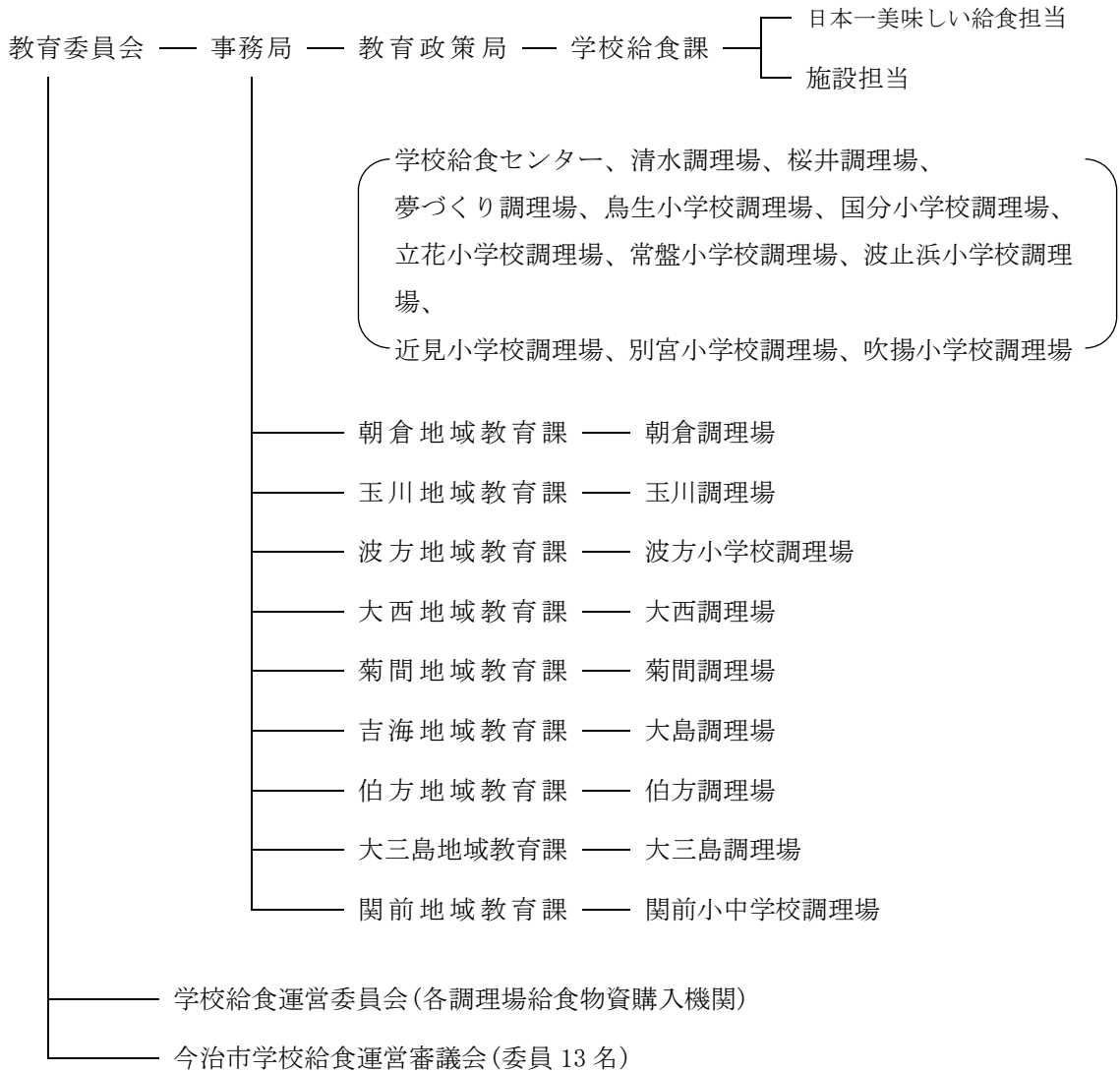
(1) 給食する学校の状況

(令和8年5月1日現在)

| | 区 分 | 対象 学校数 (校) | | 対象校 | 児童・ 生徒数 (人) | 教職員数 (人) | 1日当り 実施数 (食) | 1食当り 給食費 (円)※ |
|-----------------------|-------------|---------------------------|-----------|-----------------|-------------------|-------------|--------------------|---------------------|
| | | 中学校 | 小学校 | | | | | |
| 共 同 調 理 場 | 学校給食センター | 中学校 | 4 | 日吉中、近見中、立花中、北郷中 | 1,263 | 132 | 1,418 | 357 |
| | 清 水 調 理 場 | 小学校 | 2 | 富田小、清水小 | 792 | 64 | 871 | 309 |
| | 桜 井 調 理 場 | 小学校 | 1 | 桜井小 | 280 | 29 | 939 | 309 |
| | | 中学校 | 2 | 桜井中、今治東中等教育学校 | 551 | 61 | | 357 |
| | 夢づくり調理場 | 小学校 | 2 | 日高小、乃万小 | 1,199 | 71 | 2,304 | 309 |
| | | 中学校 | 2 | 南中、西中 | 1,002 | 82 | | 357 |
| | 朝 倉 調 理 場 | 小学校 | 1 | 朝倉小 | 126 | 16 | 233 | 309 |
| | | 中学校 | 1 | 朝倉中 | 62 | 22 | | 357 |
| | 玉 川 調 理 場 | 小学校 | 2 | 鴨部小、九和小 | 136 | 38 | 273 | 309 |
| | | 中学校 | 1 | 玉川中 | 69 | 22 | | 357 |
| | 大 西 調 理 場 | 小学校 | 1 | 大西小 | 342 | 29 | 550 | 309 |
| | | 中学校 | 1 | 大西中 | 146 | 23 | | 357 |
| | 菊 間 調 理 場 | 小学校 | 2 | 亀岡小、菊間小 | 113 | 32 | 225 | 309 |
| | | 中学校 | 1 | 菊間中 | 59 | 14 | | 357 |
| | 大 島 調 理 場 | 小学校 | 2 | 吉海小、宮窪小 | 104 | 30 | 218 | 309 |
| | | 中学校 | 1 | 大島中 | 60 | 16 | | 357 |
| | 伯 方 調 理 場 | 小学校 | 1 | 伯方小 | 171 | 20 | 379 | 309 |
| | | 中学校 | 1 | 伯方中 | 77 | 18 | | 357 |
| | | 高等学校 | 1 | 今治西高伯方分校 | 73 | 13 | | 367 |
| | 大 三 島 調 理 場 | 小学校 | 2 | 上浦小、大三島小 | 97 | 28 | 303 | 309 |
| 中学校 | | 1 | 大三島中 | 63 | 15 | 357 | | |
| 高等学校 | | 1 | 今治北高大三島分校 | 73 | 18 | 367 | | |
| 単 独 調 理 場 | 鳥生小学校調理場 | 小学校 | 1 | 鳥生小 | 443 | 39 | 490 | 309 |
| | 国分小学校調理場 | 小学校 | 1 | 国分小 | 173 | 23 | 203 | 309 |
| | 立花小学校調理場 | 小学校 | 1 | 立花小 | 384 | 33 | 427 | 309 |
| | 常盤小学校調理場 | 小学校 | 1 | 常盤小 | 420 | 33 | 463 | 309 |
| | 波止浜小学校調理場 | 小学校 | 1 | 波止浜小 | 226 | 23 | 257 | 309 |
| | 近見小学校調理場 | 小学校 | 1 | 近見小 | 242 | 24 | 274 | 309 |
| | 別宮小学校調理場 | 小学校 | 1 | 別宮小 | 206 | 26 | 238 | 309 |
| | 吹揚小学校調理場 | 小学校 | 1 | 吹揚小 | 324 | 35 | 369 | 309 |
| | 波方小学校調理場 | 小学校 | 1 | 波方小 | 181 | 21 | 208 | 309 |
| | 関前小中学校調理場 | 小学校 | 1 | 岡村小 | 4 | 3 | 18 | 309 |
| 中学校 | | 1 | 関前中 | 4 | 4 | 357 | | |
| | 21 調理場 | 小学校 26、中学校(中等教育学校)16、高校 2 | | | 9,385 | 1,057 | 10,660 | |

※ 1食当り給食費については、1食当りにかかる単価を表しています

(2) 運営機構図



(3) 日本一おいしい給食

「子供が真ん中で輝くやさしいまち今治」の実現のため、「日本一おいしい給食事業」をはじめ、「i. i. imabari!ブランド給食」や「FC今治とのコラボ給食」など、地元食材での地産地消、手作り料理を基本とした独自の取り組みを実施し、変化のある給食を行っている。